

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第68回理事会

平成15年2月

第68回理事会議事録

1. 開催日時

2003年2月21日（金） 18:00-21:00 スクワール麹町「豊」

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事10名、委任状による出席理事3名で、寄付行為第28条に定める定足数を満たしている旨の報告があった。

〔出席理事〕 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、衛藤藩吉理事、
大鷹淑子理事、大沼保昭理事、宮崎勇理事、村山富市理事、
山口達男理事、和田春樹理事

〔委任状出席理事〕 岡部謙治理事、金平輝子理事、下村満子理事

〔オブザーバー〕 横田洋三運営審議会委員長

内閣官房副長官補室 高田真里事務官

外務省アジア大洋州局地域政策課 齊木昭隆参事官

同 曾根健孝首席、坂野彰彦事務官

〔事務局〕 斉藤昭弘総務部長、松田瑞穂業務部長、叶俊寛渉外部長、
山崎玲子事務局員

3. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は有馬真喜子理事、宮崎勇理事を指名した。

4. 報告事項

①償い事業ワークショップ（2003年2月7日～9日、箱根で開催）の結果および会議内容の概略について、横田運営審議会委員長および関係理事より報告があった。

②平成15年度国庫補助金内示状況について、斉藤総務部長より、対前年度比約6,700万円の減となる2億6,226万1千円となった旨の報告があった。

5. 議題

議案1 償い事業に係る既存資料の当面の扱いについて

横田運営審議会委員長より、本議題について、2003年2月18日に開催された運営審議会の審議結果が次のように報告された。事務局から提案された既存資料の当面の扱い（案）について審議したが、事務局にはさまざまな資料が保存されているため、償い事業に係る既存資料の当面の点検・選別等については、理事長が理事と運営審議会委員から若干名の担当委員を指名し、事務局と共に資料の整理区分の原案を作成した上整備に着手する。この運営審議会報告を理事会は了承し、担当委員の選考等具体的には次回の理事会で検討していくこととされた。

また、これらの資料の情報公開については、情報公開の規定等に準じて、公開できるもの、非公開とするもの等に整理し、情報公開の要求があった場合、理事会の意見を聞いて対応していくことで了承された。

議案2 償い事業終了に伴う今後について

本議案については、過去の理事会で、アジア女性基金の今後のあり方を議論するためには政府（外務省）の考え方を聞く必要があるとされていたので、本理事会は外務省の見解を下に、意見交換された。

【政府見解要旨】

「償い事業は、2002年9月末で基本的に終了している。基金の設立経過から、償い事業の大きな柱として償い金事業、医療福祉支援事業などがある。このうち、インドネシアにおける医療福祉支援事業は、2007年で一応の区切りということで理解している。それ以外の償い事業に関しては、基本的に終了していることから、残された事業が絞られ、これに伴う予算は縮小していくことになるものとの理解である。全体の予算が削られれば、組織の縮小も求められることになるが、これも1つの区切りというのが今の考え方である。」

この見解に対し、女性の名誉と尊厳に関わる基金事業を含めて、各理事で意見交換された。基金の将来については、基金としての討議はまだ充分に行われたわけではなく、今後の理事会で討論をするべきとの意見が出された。

また、インドネシア事業については現状をきちんと把握し、さらに、今後インドネシア事業のあり方についても見直していくべきとの意見もあった。

いずれも今後の方向性については、なお引き続き検討していくこととされた。

以上をもって、理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成15年2月21日

議長（理事長）

村山富市

議事録署名人（理事）

有馬真喜子

同（理事）

宮崎 勇